

令和 3 年 1 月 25 日

中央区指定特定相談支援事業所 各位

福岡市障がい者等地域生活支援協議会

中 央 区 部 会

## 令和 2 年度 第 5 回いろどりネットのご案内

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、中央区部会の活動にご協力をいただきありがとうございます。中央区内の指定特定相談支援事業所との情報交換やスキルアップを目的として、「第 5 回いろどりネット」を下記の通り開催いたします。

ご多忙のところ恐縮ではございますが、オンライン参加も含めてご参加をご検討いただきますようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染防止のため、オンラインでの開催も含めて検討中です。お集まりいただける場合は体調等を考えて無理なご参加はお控えいただくこと、マスク着用と手指の洗浄消毒等の徹底、三密回避等の万全の対策をもって開催したいので、何卒ご協力のほどよろしくお願いいたします。オンライン開催や開催延期などの際は改めてご案内させていただきます。

### 記

1. 日 時： 令和 3 年 2 月 1 6 日（火） 10：00~12：00
2. 場 所： あいあいセンター 7 階 中研修室 又は 出欠状況によりオンライン開催
3. 内 容： (1) 自己紹介  
(2) 令和 3 年度の活動方針について  
(3) 【加算・報酬改定】について  
講師：合同会社 サンクスシェア  
相談支援専門員 田中 聡 氏  
(標題に加え、事務処理の合理化例等についてもお話いただきます)  
(4) 新型コロナウイルス対応関連の情報交換  
(5) 相談支援での困りごと、工夫していることを共有  
(6) その他

※お手数おかけしますが、オンライン参加を含めて出欠票にご記入をいただき **1 月 29 日（金）**までに FAX (738-3340) にてご返送いただきますようお願いいたします。なお、鑑文は不要です。

会場・オンライン共参加可 ( ) 会場参加のみ ( ) オンライン参加のみ ( ) 不参加 ( )

事業所名 ( )

参加者名 ( )

★ (3) 【加算・報酬改定】についてのアンケートのお願い

さて、標記企画理由として、報酬改定により相談支援においても種々の加算が認められ請求できることとなっておりますが、実際には請求可能か否かの判断が難しい、事務作業が面倒で手が回らない等の理由により請求を控えられている場合等があるようですので、このテーマを上げさせていただきました。

つきましては、お忙しいところ恐れ入りますが、今回企画の参考とさせていただきたく、以下アンケートに回答をよろしくお願いいたします。

Q1. 現在、請求している加算については○を、請求可能性を検討中だが請求できていない項目については△を付けてください。

区分	○△	区分	○△
指定特定事業所加算 (I)		居宅介護支援事業所等連携加算	
指定特定事業所加算 (II)		医療・保育・教育機関等連携加算	
指定特定事業所加算 (III)		サービス担当者会議実施加算	
指定特定事業所加算 (IV)		サービス提供モニタリング加算	
初回加算		行動障害支援体制加算	
入院時情報連携加算 (I)		要医療児者支援体制加算	
入院時情報連携加算 (II)		精神障害者支援体制加算	
退院・退所加算			

Q2. 加算について関心はありますか？

- ① すごくある    ② ややある    ③ どちらとも言えない    ④ あまりない    ⑤ ない

Q3. 報酬改定について関心はありますか？

- ① すごくある    ② ややある    ③ どちらとも言えない    ④ あまりない    ⑤ ない

Q4. 事務処理の効率化について関心はありますか？

- ① すごくある    ② ややある    ③ どちらとも言えない    ④ あまりない    ⑤ ない

Q5. その他、講師に聞きたいことや質問等ございましたらご記入ください。

アンケート回答にご協力いただきありがとうございました。

【お問い合わせ先】(福岡市障がい者等地域生活支援協議会 中央区部会事務局)  
 中央区障がい者基幹相談支援センター 倉光・森岡 TEL738-3314 Fax738-3340